



詳細調査候補地の選定結果を返上

町長及び町議会議長他が、12月7日に環境省を訪問し、詳細調査候補地の選定結果を「返上」する申し入れを、井上信治環境副大臣に文書で行いました。

9月の関東・東北豪雨による詳細調査候補地における被害状況については、環境省の影響調査（詳細調査とは異なる調査）、町独自の現地調査、町議会による現地調査を実施しました。

それらの経過をお知らせするために、区長会への説明会、町民全体を対象とした報告会等を現地の被害状況の映像等を交えながら行い、候補地の一部が冠水した事実を確認していただき、候補地選定の当初の要件を満たしていないことから『候補地選定結果の返上』という結論に達しました。

その結果を受け、町は、町民の総意を伝えるため、環境省に対して『候補地選定結果の返上』の申し入れをした次第です。

これに先立ち、12月1日から3日にかけて県内全ての市町長を訪問し、選定結果返上に至った経過を説明いたしました。

また、環境省への返上の申し入れ後に、衆参両議員会館を訪問し、栃木県選出の11名の国会議員の方々に『候補地選定結果の返上』の報告をまいりました。8日には、福田富一栃木県知事に経過報告の文書をお届けいたしました。

申し入れの文書については、裏面のとおりです。

指定廃棄物処分場対策班だより

裏面

第10号

平成27年12月10日発行

表面でお伝えしたとおり、12月7日、町長が環境省を訪問し「詳細調査候補地選定結果の返上」の申し入れ文書を提出いたしました。以下がその内容です。

平成27年12月 7日

環境大臣 丸川珠代様

栃木県塩谷町長 見形 和



栃木県における指定廃棄物の処分場の候補地選定手法 に基づく詳細調査候補地の選定結果の返上について

先般の関東・東北地方を襲った豪雨により、貴省が本町の寺島入国有地（国有林）に選定した指定廃棄物詳細調査候補地付近は甚大な被害を受けました。そのことは10月14日に貴省により実施していただきました豪雨の影響調査でも確認していただき、冠水したという事実が、先日貴省から公表されました影響調査結果の報告書にも明記されております。

本町では、今回の豪雨による被害状況を多くの町民の方々に理解していただくため、町独自の現地調査、町議会による現地調査を実施し、その結果を区長会及び町民全体を対象とした説明会等で報告し、詳細調査候補地に起きた豪雨の被害状況を塩谷町の共通認識として確認をいたしました。

今回の豪雨災害により、貴省でも認めたとように詳細調査候補地は現実的に冠水し、貴省が除外するべきとしている要件の、河川の溢水による冠水が詳細調査候補地で起っております。このことは寺島入国有地（国有林）が詳細調査候補地として選定されるべき場所ではないことを証明しており、その考えは塩谷町民の総意であります。

つきましては、寺島入国有地（国有林）は降雨により冠水し、選定の基本的要件を満たしていない土地であるため、栃木県における指定廃棄物の処分場の候補地選定手法に基づく詳細調査候補地の選定結果を貴省に返上いたします。